

青少年労働の現状

—1970年—

年少労働調査

資料 No. 104

球 政 府

46/5月

は し が き

本土との労働条件の格差、地元の労働力需給の不均衡等によって、若年労働力が流出する現状において、労働力確保の問題、離転職の問題、勤労青少年の非行の問題等青少年をめぐる諸問題はますます多様化しています。

かゝる諸問題に対処するとともに1972年の本土復帰に備えて政府では諸種の施策をすすめています。

この冊子は労働局並びに関係行政機関の発表した各種資料及び当局が行なった年少労働者の労働実態調査の結果を収録し、初回「青少年労働の現状」として発行を試みたものです。

次代をになう青少年の労働保護、福祉の増進のため、また豊かな沖縄県づくりの面からも労使はもとより広く社会一般のご理解とご協力を願う次第です。不備な点もあろうかと思いますが青少年問題に関心をもたれる方々のご参考になれば幸いです。

1971年3月

労働局長 仲 松 庸 幸

目 次

はしがき

I 青少年労働の概観	1
II 青少年の就業状況	2
1. 青少年人口	2
2. 就業者	4
III 青少年の雇用状況	7
1. 青少年常用雇用労働者	7
2. 労働基準法適用事業場に働く年少者	9
3. 新規学卒者の卒業後の状況	12
(1) 中学校卒	12
(2) 高等学校卒	15
4. 新規学卒者の需給状況	18
(1) 県内	21
(2) 県外	29
(3) 職業訓練	29
IV 年少者の労働実態調査結果	31
1. 概要	31
2. 年少労働者の雇用	31
(1) 調査事業場	31
(2) 調査事業場における年少労働者構成	32
(3) 年少者の定着状況	36
(4) 年少労働者の需要の見通し状況	37
3. 年少労働者の労働条件	37
(1) 必要書類の備付状況	37
(イ) 年少者の証明書	37
(ロ) 労働者名簿の備付状況	37
(2) 年少労働者の労働時間	38

(3) 年少労働者の休日労働.....	40
(4) 深夜労働の状況.....	41
(5) 年次有給休暇の有無状況.....	41
(6) 年少者の賃金.....	42
4. 年少労働者の福利厚生及び諸制度.....	44
(1) 福利厚生施設.....	44
(2) 諸制度.....	44
V 青少年常用雇用者の賃金.....	46
VI 最低賃金及び新規学卒者の初任給.....	48
1. 最低賃金.....	48
2. 新規学卒者の初任給.....	48
VII 青少年労働者の非行.....	51
VIII 青少年労働者の余暇活動の振興.....	54
1. 勤労青少年のホーム.....	54

付 録

1. 勤労青少年ホーム設置一覧表.....	56
2. 婦人少年問題審議会答申.....	61
3. 働く年少者と労働基準法.....	64

統計表目次

表 1	総人口，14才以下人口，15才以上人口	2
表 2	青少年人口	3
表 3	15才以上年令階級別人口の構成比	3
表 4	青少年就業者数	4
表 5	年令階級別就業者数	5
表 6	産業別青少年就業者数	5
表 7	職業及び年令階級別就業者数	6
表 8	青少年常用雇用者の割合	7
表 9	産業別年令別常用雇用者数	8
表 10	産業別青少年常用雇用労働者数	9
表 11	規模別事業場数及び労働者数	10
表 12	年次別年少労働者数	10
表 13	業種別規模別年少労働者数	11
表 14	地区別年少労働者数	11
表 15	中学校卒業者数及び卒業後の状況	13
表 16	就職状況（中学校）	13
表 17	中学校新規学卒者の県内，県外就職者数	14
表 18	高等学校卒業者数及び卒業後の状況	16
表 19	就職状況（高等学校卒）	16
表 20	高等学校新規学卒者の県内，県外就職者数	17
表 21	新規学卒者の県内職業紹介状況	18
表 22	中学校新規学卒者の県内職業紹介状況	19
表 23	高等学校新規学卒者の県内職業紹介状況	20
表 24	学卒別県外求人，求職，就職状況	22
表 25	年次別，学卒別県外就職状況	23
表 26	学卒別県外職業紹介状況	24
表 27	産業別県外就職状況	25
表 28	職業別県外就職状況	26
表 29	都府県別，学卒別県外求人就職状況	27

表 3 0	職業訓練終了者数	3 0
表 3 1	年令別・科目別青少年職業訓練修了者数	3 0
表 3 2	業種別・地区別調査事業場数	3 2
表 3 3	規模別・業種別調査事業場分布状況	3 2
表 3 4	総労働者に占める年少労働者の割合	3 3
表 3 5	規模別・業種別年少労働者構成	3 5
表 3 6	年少労働者雇用形態別構成	3 5
表 3 7	調査事業場における一般労働者及び年少労働者男女別構成	3 5
表 3 8	定着期間別・規模別分布状況	3 6
表 3 9	離職理由別状況	3 6
表 4 0	今後の年少労働者の需要の見通し状況	3 7
表 4 1	規模別年令証明書備付状況	3 8
表 4 2	規模別労働者名簿備付状況	3 8
表 4 3	規模別賃金台帳備付状況	3 8
表 4 4	労働時間数別・規模別状況	3 9
表 4 5	労働時間数別・業種別状況	3 9
表 4 6	時間外労働の有無別・規模別状況	4 0
表 4 7	業種別休日労働の有無別状況	4 0
表 4 8	業種別深夜労働の有無別状況	4 1
表 4 9	規模別年次有給休暇の有無別状況	4 1
表 5 0	業種別年次有給休暇の有無別状況	4 2
表 5 1	年少労働者の賃金	4 2
表 5 2	勤務別・業種別・規模別賃金月額	4 3
表 5 3	規模別福利厚生施設の有無別状況	4 4
表 5 4	規模別諸制度の有無別状況	4 5
表 5 5	青少年常用労働者の一人平均月間給与	4 6
表 5 6	青少年常用労働者の男女賃金格差の推移	4 6
表 5 7	産業別青少年常用雇用労働者の平均月間給与	4 7
表 5 8	年度別最低賃金度数分布表(日本全国)	4 9
表 5 9	日本本土と沖縄の学卒初任給比較表	5 0
表 6 0	学職別刑法犯少年数	5 1

表 6 1	包括罪種別少年の占める比率.....	5 2
表 6 2	学職別盗犯少年数.....	5 3
表 6 3	学職別粗暴犯少年数.....	5 3
表 6 4	学職別凶悪犯少年数.....	5 4

I 青少年労働の概観

1969年の15才以上20才未満の青少年人口は113,000人となっている。
そのうち青少年就業者は36,000人で前年より3,000人減少している。

青少年常用雇用労働者は10,683人で、うち18才未満の年少者は2,867人となっている。

新規学卒者の労働力需給関係は県内の需要不足を反映して求職倍率が中卒1.1倍、高卒2.4倍となっている。これとは逆に県外は本土の労働力供給不足の影響を受けて需要が大巾に伸び、ひきつづき大量の本土求人がおしよせ、求人倍率が中卒3.3倍、高卒2.6倍となっている。

一方、青少年常用雇用者の一人平均月間給与額は男子が71ドル、女子が58ドルで前年より男子6.0%、女子7.4%上昇している。

また、1969年の最低賃金は沖縄が18¢、本土全国平均が24¢で沖縄が6¢低く、70年は沖縄が23¢、本土全国平均が28.4¢で5.4¢の差となっている。

Ⅱ 青少年の就業状況

1. 青少年人口

1969年の沖縄の総人口は978,000人で、このうち15才以上人口が637,000人で65.1%となっている。(表1)

青少年人口(15才以上19才)は前年より2,000人増加して、113,000人となっており、総人口に対する割合は11.6%である。

こゝ数年の推移を見ると、女子は年々増加しているが男子は本年初めて減少している。

しかし15才以上人口に対する青少年人口の割合は17.7%で前年と同率である。

(表2.3)

表1 総人口、14才以下人口、15才以上人口

年	性 別	総 人 口	14才以下人口	15才以上人口
一九六九年	計	(100.0%) 978,000人	(34.9) 341,000	(65.1) 637,000
	男	(100.0%) 467,000	(37.0) 173,000	(63.0) 293,000
	女	(100.0%) 515,000	(33.2) 168,000	(66.8) 344,000
一九六八年	計	(100.0%) 971,000	(35.6) 345,000	(64.4) 625,000
	男	(100.0%) 465,000	(37.3) 175,000	(62.7) 290,000
	女	(100.0%) 505,000	(33.7) 170,000	(66.3) 335,000

資料：企画局統計庁労働力調査

表 2 青 少 年 人 口

(1965年~1969年)

性	年 次	総人口	15才以上 人 口	15才~ 19才人口	総人口に対 する青少年 人口の割合	15才以上人口 に対する青少 年人口の割合
総 計	1965年	933,000人	569,000人	88,000人	9.4	15.5
	1966	945,000	589,000	98,000	10.4	16.6
	1967	959,000	609,000	108,000	19.6	17.7
	1968	971,000	625,000	111,000	11.4	17.7
	1969	978,000	637,000	113,000	11.6	17.7
男	1965	447,000	262,000	46,000	10.3	17.6
	1966	454,000	278,000	50,000	11.0	18.0
	1967	460,000	283,000	55,000	12.0	19.4
	1968	465,000	290,000	57,000	12.3	13.7
	1969	467,000	293,000	56,000	12.0	19.1
女	1965	486,000	306,000	42,000	8.6	13.7
	1966	491,000	311,000	48,000	9.8	15.4
	1967	498,000	326,000	52,000	10.4	16.0
	1968	505,000	335,000	54,000	10.7	16.1
	1969	512,000	344,000	57,000	11.1	16.7

資料：企画局統計庁 労働力調査

表 3 15才以上年令階級別人口の構成比 (1969年)

年令階級別 性別		15才以上 人口総数	15才~ 19才	20才~ 29才	30才~ 39才	40才~ 49才	50才~ 64才	65才 以上	不詳
実 数	計	637,000人	113,000	119,000	142,000	100,000	97,000	66,000	0
	男	293,000	56,000	57,000	71,000	44,000	42,000	24,000	0
	女	344,000	57,000	63,000	71,000	56,000	55,000	41,000	0
構 成 比	計	100.0 %	17.7	18.7	22.3	15.7	15.2	10.4	0
	男	100.0	19.1	19.4	24.2	15.0	14.3	8.2	0
	女	100.0	16.7	18.3	20.6	16.3	16.0	11.9	0

資料：企画局統計庁 労働力調査

2. 就 業 者

青少年就業者数は36,000人で前年より3,000人減少している。

青少年人口に対する青少年就業者の割合は31.9%で $\frac{1}{3}$ 弱である。(表4)

また全就業者総数に対する青少年就業者の割合は8.7%となっている。(表5)

産業別では全体の75%が非農林業に従事しており、農林業は25%である。青少年就業者は第三次産業(卸売・小売・金融・保険・運輸・通信・サービス・公務)にもっとも多く、44.5%、次いで第一次産業(農林・漁業)に25%、第二次産業(製造・建設)に22.2%、軍に5.6%となっている。(表6)

さらに、青少年の職業別状況を見ると、もっとも多いのは技能工・生産工程従事者及び単純労働者で、次いで農林漁業・販売・サービス・事務・運輸通信従事者の順となっている。(表7)

表 4 青 少 年 就 業 者 数

年	性 別	青 少 年 人 口	就 業 者	非 就 業 者
一 九 六 九 年	計	(100.0%) 113,000	(31.9) 36,000	(68.1) 76,000
	男	(100.0) 56,000	(37.5) 21,000	(62.5) 35,000
	女	(100.0) 57,000	(28.1) 16,000	(71.9) 41,000
一 九 六 八 年	計	(100.0) 111,000	(35.5) 39,000	(64.5) 72,000
	男	(100.0) 57,000	(40.4) 23,000	(59.6) 34,000
	女	(100.0) 54,000	(29.6) 16,000	(70.4) 38,000
対前年増△減		2,000	△ 3,000	4,000

資料：企画局統計庁 労働力調査

表 5 年 令 階 級 別 就 業 者 数 (1969年)

年令階級別 性別		総 数	15才～19才	20才～29才	30才～39才	40才～49才	50才～64才	65才以上	不 詳
実 数	計	414,000	36,000	89,000	109,000	83,000	71,000	26,000	0
	男	232,000	21,000	50,000	67,000	42,000	37,000	14,000	0
	女	182,000	16,000	38,000	42,000	41,000	34,000	12,000	0
構 成 比	計	100.0	8.7	21.5	26.3	20.0	17.1	6.3	0
	男	100.0	9.1	21.6	28.9	18.1	15.9	6.0	0
	女	100.0	8.7	20.9	23.1	22.5	18.7	6.6	0

資料：企画局統計庁 労働力調査

表 6 産 業 別 青 少 年 就 業 者 数 (1969年)

産業別	農 林 業			非 農 業			農 林 業					業					非就業者
	全産業	計	農 業	林 業	計	製造業	漁業・水産	鉱業	建設業	卸・小売業	金融・保険	運輸・通信	サービス	公務	軍		
計	(100.0%) 36,000	(25.0) 9,000	(25.0) 9,000	0	(75.0) 27,000	(13.9) 5,000	0	0	(8.3) 3,000	(27.8) 10,000	0	(2.8) 1,000	(13.9) 5,000	0	(5.6) 2,000	76,000	
男	(100.0) 21,000	(33.3) 7,000	(33.3) 7,000	0	(66.7) 14,000	(14.3) 3,000	0	0	(14.3) 3,000	(19.0) 4,000	0	(4.8) 1,000	(9.5) 2,000	0	(4.8) 1,000	35,000	
女	(100.0) 16,000	(12.5) 2,000	(12.5) 2,000	0	(81.3) 13,000	(18.8) 2,000	0	0	0	(37.5) 6,000	0	0	(18.8) 3,000	0	0	41,000	

資料：企画局統計庁 労働力調査

注(1) 四捨五入の関係でかならずも総数に一致しない。
(2) 休業休業は含まない。

表 7 職業及び年令階級別就業者数 (1969年) 単位:人

年令階級別	総数	専門的 技術的 職業従 事者	管理的 職業従 事者	事務従事者	販売従事者	農林漁業 従事者	運輸通信 従事者	技能工、生 産工程従 事者及単 純労働者	サービス 職 業 従 事 者
計									
総数	414,000	20,000	7,000	42,000	49,000	120,000	22,000	105,000	49,000
15才~19才	36,000(100.0)	0	0	3,000(8.3)	5,000(13.9)	9,000(25.0)	1,000(2.8)	13,000(36.1)	5,000(13.9)
20才~29才	89,000	6,000	0	18,000	10,000	7,000	8,000	25,000	13,000
30才~39才	109,000	8,000	2,000	12,000	12,000	20,000	9,000	31,000	14,000
40才~49才	83,000	4,000	2,000	5,000	11,000	26,000	3,000	21,000	10,000
50才~64才	71,000	2,000	2,000	2,000	9,000	36,000	1,000	13,000	6,000
65才以上	26,000	0	0	0	3,000	20,000	0	2,000	1,000
総数	232,000	11,000	7,000	22,000	20,000	57,000	21,000	77,000	16,000
15才~19才	21,000(100.0)	0	0	1,000(4.8)	2,000(9.5)	7,000(33.3)	1,000(4.8)	9,000(42.8)	1,000(4.8)
20才~29才	50,000	3,000	0	7,000	5,000	4,000	8,000	19,000	4,000
30才~39才	67,000	5,000	2,000	8,000	5,000	9,000	9,000	25,000	5,000
40才~49才	42,000	2,000	2,000	3,000	4,000	10,000	3,000	15,000	3,000
50才~64才	37,000	1,000	2,000	2,000	3,000	16,000	1,000	10,000	3,000
65才以上	14,000	0	0	0	1,000	11,000	0	1,000	0
総数	182,000	9,000	0	20,000	30,000	62,000	1,000	28,000	33,000
15才~19才	16,000(100.0)	0	0	3,000(18.8)	3,000(18.8)	2,000(12.5)	0	4,000(25.0)	3,000(18.8)
20才~29才	38,000	3,000	0	11,000	6,000	3,000	0	6,000	9,000
30才~39才	42,000	3,000	0	4,000	6,000	12,000	0	7,000	10,000
40才~49才	41,000	2,000	0	2,000	7,000	16,000	0	7,000	7,000
50才~64才	34,000	1,000	0	0	6,000	20,000	0	4,000	3,000
65才以上	12,000	0	0	0	1,000	9,000	0	1,000	0

資料:企画局統計庁 労働力調査

注: 1. 四捨五入の関係でかならずしも総数に一致しない。

2. 休暇休業は含まない。

Ⅲ 青少年の雇用状況

1. 青少年常用雇用労働者

1969年における青少年雇用労働者数は10,683人で、全常用雇用労働者に占める割合は12.4%である。(表8)

そのうち18才未満の年少常用雇用者数は2,867人で青少年雇用者数に占める割合は $\frac{1}{3}$ 弱である。

年令の若い程、全体に占める率は低い。(表9)

産業別では卸売・小売業に最っとも多く40.7%、次いで製造業23.8%、サービス業22.3%の順となっている。(表10)

注：常用雇用労働者とは、雇用期間について別段の定めなく雇われているもの。

表8 青少年常用雇用者の割合(1969年)

性	全常用雇用者数	青少年常用雇用者数	青少年常用雇用者の割合
計	86,398 人	10,683	12.4
男	52,427	4,872	9.3
女	33,971	5,811	17.1

資料：企画局統計庁 勤労統計調査

(1969年)

表 9 産 業 別 年 令 別 常 用 雇 用 者 数

性 別	年 令	全 産 業	建 設 業	製 造 業	卸・小売業	金 融 保険業	運 輸 通信業	電 気 ガス	サ ー ビ ス 業	そ の 他
総 計	総 数	10,683(100.0%)	598	2,553	4,345	293	414	24	2,383	70
	15 才	166(1.6)	10	72	44	0	4	2	30	4
	16 才	983(9.2)	42	338	362	4	33	0	194	10
	17 才	1,718(16.1)	111	493	645	10	50	3	398	8
	18 才	3,177(29.7)	195	726	1,304	60	125	5	744	18
	19 才	4,639(43.4)	240	924	1,990	219	205	14	1,017	30
男	総 数	4,872(100.0%)	533	1,260	1,709	99	221	18	971	61
	15 才	89(1.8)	10	34	23	0	2	2	16	2
	16 才	549(11.3)	42	161	191	1	24	0	120	10
	17 才	880(18.1)	103	239	304	1	26	1	198	8
	18 才	1,430(29.3)	172	366	491	20	70	5	291	15
	19 才	1,924(39.5)	206	460	700	77	99	10	346	26
女	総 数	5,811(100.0%)	65	1,293	2,636	194	196	6	1,412	9
	15 才	77(1.3)	0	38	21	0	2	0	14	2
	16 才	434(7.4)	0	177	171	3	9	0	74	0
	17 才	838(14.4)	8	254	341	9	24	2	200	0
	18 才	1,747(30.1)	23	360	813	40	55	0	453	3
	19 才	2,715(46.8)	34	464	1,290	142	106	4	671	4

資料：企画局統計庁勤労統計調査

表10 産業別青少年常用雇用労働者数 (1969年)

産業 性別	全産業	建設業	製造業	卸 売 小売業	金融・保 険・不動 産業	運 輸 通信業	電 気 ガ 水道業	サービス業	その他
計	(100.0%) 10,683	(5.5) 598	(23.8) 2,553	(40.7) 4,345	(2.7) 293	(3.8) 414	(0.2) 24	(22.3) 2,383	(0.7) 70
男	(100.0) 4,872	(11.0) 533	(25.8) 1,260	(35.1) 1,709	(2.0) 99	(4.5) 221	(0.4) 18	(19.9) 971	(1.3) 61
女	(100.0) 5,811	(1.1) 65	(22.3) 1,293	(45.1) 2,636	(3.3) 194	(3.3) 196	(0.1) 6	(24.2) 1,412	(0.2) 9

資料：企画局統計庁勤労統計調査

2. 労働基準法適用事業場に働く年少者

1969年12月末日現在の労働基準法適用事業場数は13,326事業場で、前年に比べ586の増加となっている。

適用事業場に働く全労働者数は133,637人でそのうち18才未満の年少労働者数は3,738人となっている。前年より507人増加し、全労働者数に占める役割は2.7%である。

規模別にみると年少者は大企業に最も多く、次いで小企業の順となっている。大企業に最も多いのは主にバインの収穫期に季節労働者として年少者が大企業に集中雇用されるためである。(表11、12)

業種別では製造工業に最も多く70.1%、次いで商業20.1%となっているこの2業種に全年少労働者の90.2%が集中している。

地区別では八重山地区に最も多く、次いで那覇地区、コザ地区、宮古地区、名護地区の順となっている。(表14)

表 1 1 規模別事業数及び労働者数 (1969年)

規 模 別	事業場数		全労働者数		年少労働者数	
	実 数	比 率	実 数	比 率	実 数	比 率
計	13,326	100.0 %	133,637	100.0 %	3,738	100.0%
小(10人未満)	10,824	81.2	33,035	24.7	858	23.0
中(10人~99人)	2,356	17.7	61,894	46.3	805	21.5
大(100人以上)	146	1.1	38,708	29.0	2,075	55.5

表 1 2 年次別年少労働者数(1965年~1969年)

年 次	全労働者数	年少労働者数	年少者の割合
1965年	108,984	4,405	4.0
1966年	117,104	2,609	2.2
1967年	123,321	3,028	2.5
1968年	128,223	3,231	2.5
1969年	133,637	3,738	2.7

資料：労働局 労働基準監督年報

表13 業種別・規模別・年少労働者数

(1969年)

規模別	総 計		1人～9人		10人～99人		100人以上	
産業別	実 数	%	実 数	%	実 数	%	実 数	%
総 計	3,738	100.0%	858	100.0%	805	100.0%	2,075	100.0%
工 業	2,622	70.1	297	34.7	411	51.0	1,914	92.2
鉱 業	1	0	0	0	1	0.1	0	0
土 建	14	0.4	8	0.9	6	0.7	0	0
交 通	87	2.3	3	0.4	12	1.5	72	3.1
貨 物	0	0	0	0	0	0	0	0
農 林	78	2.1	49	5.7	29	3.6	0	0
畜 水	3	0.1	1	0.1	2	0.2	0	0
商 業	757	20.1	406	46.2	265	32.9	86	4.1
金 融	7	0.2	1	0.1	5	0.6	1	0.2
映 画	7	0.2	7	0.8	0	0	0	0
通 信	0	0	0	0	0	0	0	0
教 育	45	1.2	25	2.9	20	2.5	0	0
保 険	18	0.4	18	2.1	0	0	0	0
接 客	75	2.1	41	4.8	34	4.2	0	0
清 掃	1	0	0	0	0	0	1	0.2
公 署	3	0.1	0	0	2	0.3	1	0.2
そ の 他	20	0.6	2	0.2	18	2.2	0	0

資料：労働局「労働基準監督年報」

表14 地区別年少労働者数

(1969年)

地 区 別	年 少 勞 働 者 数	比 率
那 覇 地 区	1,273 人	34.1
コザ地 区	593	15.9
名 護 地 区	74	2.0
宮 古 地 区	156	4.2
八重山地 区	1,642	43.1
合 計	3,738	(100.0%)

資料：労働局労働基準監督年報

3. 新規学卒者の卒業後の状況

(1) 中学校卒

1969年の文教局学校基本調査によると1969年の新規中学校卒業生数は26,011人(男子13,253人、女子12,758人)で前年より男子314人、女子668人減少している。

卒業後の状況は61.3%が進学、就職は17.2%となっている(表15)

就職状況は県内に64.3%、県外に35.7%となっている。前年に比べ県内就職は730人減少し、県外就職が254人増加している。(表16)

産業別では県内は製造業、サービス業、農業に就職するのが多く、県外は殆んどが製造業である。

男女別にみると県内就職は男子が多く県外就職は女子が多い。(表17)

表15 中学校卒業生数及び卒業後の状況 (1968年~1969年)

	年	卒業後の状況	計	女	男
実 数	一九六九年	卒業生	26,011	12,758	13,253
		進学	15,944	8,625	7,319
		就職	3,890	1,773	2,117
		就職進学	574	375	199
		各種専門学校	781	73	708
		無業者	4,749	1,883	2,866
		その他	73	29	44
	一九六八年	卒業生	26,993	13,426	13,567
		進学	15,996	8,659	7,337
		就職	4,512	2,091	2,421
		就職進学	428	292	136
		各種専門学校	594	47	547
		無業者	5,098	2,195	2,903
		その他	365	142	223
比 率	一九六九年	卒業生	100.0%	100.0%	100.0%
		進学	61.3	67.6	55.2
		就職	15.0	13.9	15.0
		就職進学	2.2	2.9	1.5
		各種専門学校	3.0	0.6	5.3
		無業者	18.2	14.6	21.6
		その他	0.3	0.4	0.4
	一九六八年	卒業生	100.0%	100.0%	100.0%
		進学	59.3	64.5	54.1
		就職	16.7	15.6	17.8
		就職進学	1.6	2.2	1.0
		各種専門学校	2.2	0.4	4.1
		無業者	18.9	16.3	21.4
		その他	1.3	1.0	1.6

資料：文教局学校基本調査

表16 就職状況(中学校卒)

年	計	県内	県外
1969年	(100.0%) 4,464	(64.3) 2,870	(35.7) 1,594
1968年	(100.0%) 4,945	(74.8) 3,600	(25.2) 1,340
比較増△減	△ 481	△ 730	254

資料：文教局学校基本調査

(2) 高等学校卒

1969年の高等学校卒業者は15,698人(男子7,562人、女子8,136人)で前年より男子769人、女子1,261人増加している。

卒業後の状況は就職者が86.3%、進学者が22.1%となっている。(表18)

就職状況は県内に57.5%、県外に42.5%となっている。前年に比べ県内就職は1,060人減少し、県外就職が1,053人増加している。(表19)

産業別にみると県内は卸売・小売業・製造業・サービス業に就職するのが多く、県外は殆んどが製造業である。中高卒とも県外流出の傾向にあり、高卒も男子より女子の県外就職が多い。(表20)

表 18 高等学校卒業生数及び卒業後の状況 (1968年~1969年)

	年	卒業後の状況	計	女	男
実 数	一九六九年	卒業生	15,698	8,136	7,562
		進学	3,472	1,928	1,544
		就職	5,111	2,567	2,544
		就職進学	580	416	164
		各種専門学校	184	151	33
		無業その他	6,095	2,946	3,149
	一九六八年	卒業生	13,668	6,875	6,793
		進学	3,027	1,582	1,445
		就職	5,056	2,544	2,512
		就職進学	642	396	246
		各種専門学校	180	122	58
		無業その他	4,422	2,030	2,392
比 率	一九六九年	卒業生	100.0 %	100.0 %	100.0 %
		進学	22.1	23.7	20.4
		就職	32.6	31.6	33.6
		就職進学	3.7	5.1	2.2
		各種専門学校	1.2	1.8	0.4
		無業その他	38.8	36.2	41.6
	一九六八年	卒業生	100.0 %	100.0 %	100.0 %
		進学	22.1	23.0	21.3
		就職	37.0	37.0	37.0
		就職進学	4.7	5.8	3.6
		各種専門学校	1.3	1.8	0.9
		無業その他	32.4	29.5	35.2

資料：文教局学校基本調査

表 19 就職状況 (高等学校卒)

年	計	県内	県外
1969年	(100.0 %) 5,961人	(57.5) 3,428人	(42.5) 2,263人
1968年	(100.0 %) 5,968	(75.3) 4,488	(24.7) 1,210
比較増△減	△ 7	△ 1,060	1,053

表20 高等学校新規卒業者の県内・県外就職者数 (1968年~1969年)

年次	1968年						1969年											
	総計			県内			県外			総計			県内			県外		
産業別	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
全産業	5,698	2,758	2,940	4,488	2,206	2,282	1,210	552	658	5,691	2,708	2,983	3,428	1,667	1,761	2,263	1,041	1,222
農業	165	144	21	163	142	21	2	2	0	172	167	5	156	151	5	16	16	0
林業・狩猟業	5	5	0	5	5	0	0	0	0	7	7	0	7	7	0	0	0	0
漁業・水産養殖業	83	73	10	68	61	7	15	12	3	68	64	4	31	27	4	37	37	0
鉱業	1	1	0	1	1	0	0	0	0	4	4	0	3	3	0	1	1	0
建設業	199	151	48	168	120	48	31	31	0	171	146	25	111	87	24	60	59	1
製造業	1,656	784	872	785	453	332	871	331	540	2,347	1,052	1,295	713	373	340	1,634	679	955
卸売・小売業	1,246	381	865	1,176	353	823	70	28	42	1,009	288	721	888	256	632	121	32	89
金融・保険業	396	138	258	392	136	256	4	2	2	228	108	120	228	108	120	0	0	0
不動産業	16	4	12	16	4	12	0	0	0	5	1	4	5	1	4	0	0	0
運輸・通信業	290	190	100	246	159	87	44	31	13	241	190	51	153	110	43	88	80	8
電気・ガス・水道業	94	77	17	93	76	17	1	1	0	104	75	29	87	63	24	17	12	5
サービス業	945	480	465	847	422	425	98	58	40	760	272	488	576	210	366	184	62	122
公務	226	129	97	218	121	97	8	8	0	205	122	83	186	114	72	19	8	11
その他の	376	201	175	310	153	157	66	48	18	370	212	158	284	157	127	86	55	31

資料：文教局学校基本調査

4. 新規学卒者の需給状況

(1) 県内

1969年の新規学卒者に対する県内の職業紹介状況は中卒者の求人数が2,771人で前年に比べ491人減少し、高卒者の求人はわずか551人で、前年に比べ42.7%も減少している。

一方、求職者数は中卒が3,072人、高卒が1,328人で、中高卒とも前年より減少している。県内の需給状況は中・高卒とも求職者数が求人数を上廻り69年の求職倍率は中卒1.1倍、高卒2.4倍となつて、高卒の労働力需給関係は中卒よりアンバランスである。

さらに就職件数は中卒1,973人、高卒467人で就職率は中卒64.2%、高卒35.2%となっている。(表21)

次に産業別に職業紹介状況をみると中卒は製造業、卸小売業、サービス業、建設業の順に多く、高卒は卸売、小売業、製造業、サービス業、軍関係事業の順となっている。(表22・23)

表21 新規学卒者の県内職業紹介状況

区分 年次別		A 新規求職申込件数			B 新規求人数			C 就職件数			求職倍率 $\frac{A}{B}$	充足率 $\frac{C}{B}$	就職率 $\frac{C}{A}$
		計	男	女	計	男	女	計	男	女			
中学校	1968年	3,103	1,652	1,451	3,262	1,583	1,679	2,528	1,349	1,179	1.0	77.5	81.5
	1969年	3,072	1,820	1,252	2,771	1,439	1,332	1,973	1,201	772	1.1	71.2	64.2
	対前年増減率	-1.0	10.1	-13.7	-15.1	-9.1	-20.7	-23.5	-11.0	-34.5			
高等学校	1968年	1,602	515	997	6961	524	437	890	486	404	1.7	92.6	55.6
	1969年	1,328	461	867	551	267	284	467	217	250	2.4	84.4	35.2
	対前年増減率	-17.1	-25.0	-13.0	-42.7	-49.0	-35.0	-47.5	-55.3	-38.1			
69年	中・高計	4,400	2,281	2,119	3,322	1,706	1,616	2,440	1,418	1,022			

資料：労働局「職業紹介関係年報」

注・充足率とは、有効求人数に対する就職件数の割合

注・就職率とは、有効求職者に対する就職件数の割合

注・求職倍率とは、有効求人数に対する有効求職者の割合

表22 中学校新規学卒者の県内職業紹介状況 (1969年)

産 業	A 求人数			B 就職数			充足率 $\frac{B}{A}$		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
A 農 業	82	67	15	82	67	15	100.0	100.0	100.0
B 林 業・狩猟業	1	1	—	1	1	—	100.0	100.0	—
C 漁業・水産養殖業	5	5	—	5	5	—	100.0	100.0	—
D 鉱 業	6	6	—	6	6	—	100.0	100.0	—
E 建 設 業	184	166	18	161	147	14	87.5	88.5	77.8
F 製 造 業	1,161	548	613	721	425	296	62.1	78.3	48.3
G 卸 売・小 売 業	586	220	366	440	195	245	75.1	88.6	69.7
H 金属・保険・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
I 運 輸・通 信 業	116	86	30	90	80	10	77.5	93.7	33.3
K 電気・ガス・水道業	62	42	20	47	37	10	66.1	88.1	50.0
L サ ー ビ ス 業	541	281	260	417	238	179	77.1	84.5	68.8
M 公 務	4	1	3	2	—	2	50.0	0	67.6
O 軍 関 係 事 業	23	16	7	1	—	1	43.5	0	14.2
P 失 業 対 策 事 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,771	1,439	1,332	1,973	1,201	772	71.2	83.4	57.9

資料：労働局「職業紹介関係年報」

表 2 3 高等学校新規学卒者の県内職業紹介状況 (1969年)

産 業 別	A 求 人 数			B 就 職 数			充 足 率 $\frac{B}{A}$		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
A 農 業	26	26	0	26	26	0			
B 林 業・狩猟業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
C 漁 業・水産養殖業	1	1	0	—	—	—			
D 鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
E 建 設 業	18	13	5	15	11	4	83.3	84.6	80.0
F 製 造 業	141	72	69	120	62	58	85.1	86.0	84.1
G 卸 売・小 売 業	173	64	109	154	54	100	89.0	84.4	91.7
H 金融・保険・不動産業	19	11	8	18	11	7	94.7	100.0	87.5
J 運 輸 通 信 業	16	7	9	15	7	8	93.8	100.0	88.9
K 電気・ガス・水道業	13	13	0	12	12	0	92.3	92.3	0
L サ ー ビ ス 業	76	29	47	56	15	41	73.7	51.7	87.2
M 公 務	24	14	10	18	11	7	75.0	75.0	70.0
O 軍 関 係 事 業	44	17	27	33	8	25	75.0	47.0	92.0
P 失 業 対 策 事 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	551	267	284	467	217	250	84.8	81.3	88.0

資料：労働局「職業紹介関係年報」

(2) 県 外

1969年の新規学卒者に対する県外の職業紹介状況は中卒の求人数が11,615人で前年に比べ765人増加し、高卒の求人数は11,925人で前年より5,308人大巾に増加している。(表24)

この数年の推移をみると1967年が7,107人、68年が10,850人、69年が11,615人と年々増加している。また昨年までは中卒者の求人が圧倒的に多かったが、69年は高卒者の求人が中卒者の求人をやゝ上回り高卒の県外求人の増加が目立っている。

男女別にみると、中卒者の求人は女子が多く、高卒は男子の求人が多い。

(表25)

一方、求職者数は中卒が3,473人、高卒が4,621人で求職者も前年より大巾に増加している。

県内の労働市場とことなり県外の需給状況は中高卒とも求職者数より求人数が圧倒的に多く、したがって求人倍率は中卒3.3倍、高卒2.6倍となっている。

さらに就職者数は中卒1,501人、高卒2,108人で充足率は中卒が12.9%、高卒が17.7%となっている。(表24)

次に産業別就職状況をみると、中・高卒とも製造業に最も多い。(表27)

職業別にみても製造関係の生産工程の職業に就職しているのが最も多い。

(表28)

また都府県別では中卒は愛知県に就職したのが最も多く30.9%、次いで神奈川県20.7%、大阪13.8%の順となっている。高卒は東京に最も多く29.3%、次いで神奈川県23.0%、愛知県12.8%の順となっている。

1969年中における各方面からの求人は中卒27都府県、高卒25都府県に広がり、それに対し中卒14都府県、高卒17都府県へ送り出されている。(表29)

表 24 學卒別求外求人・求職・就職狀況 (1969年)

年	事 學 卒 別	1. 求 人 數			2. 求 職 數			3. 就 職 數			求 人 1 倍 率	充 足 3 1 率	就 職 3 2 率
		計	男	女	計	男	女	計	男	女			
一 九 六 九 年	計	23,540	10,345	13,195	8,094	3,365	4,729	3,609	1,489	2,120	2.9	15.3	44.6
	中 學 校	11,615	3,793	7,822	3,473	1,007	2,466	1,501	458	1,043	3.3	12.9	43.2
	高 等 學 校	11,925	6,552	5,373	4,621	2,358	2,263	2,108	1,031	1,077	2.6	17.7	45.6
一 九 六 八 年	計	17,467	6,883	10,584	4,069	1,289	2,780	2,262	686	1,576	4.3	12.6	55.7
	中 學 校	10,850	3,457	7,393	2,107	459	1,648	1,247	269	978	5.1	11.6	55.6
	高 等 學 校	6,617	3,426	3,191	1,962	830	1,132	1,015	417	598	3.4	15.3	59.2
	比較増減	中學校		765	336	429	1,366	548	818	254	189	65	
		高 校		5,308	3,126	2,182	2,659	1,628	1,131	1,093	614	479	

資料：労働局「職業紹介関係年報」

表 25 年次別・學卒別県外就職状況

年次別 學卒別	中 学 校				高 等 学 校				合 計				充 足 率 $\frac{B}{A}$								
	求 入 数		就 職 者 数		求 入 数		就 職 者 数		A 求 入 数		B 就 職 者 数										
	男	女	計	男	女	男	女	計	男	女	男	女									
	計					計					計										
1967年	7,107	1,764	5,343	1,106	260	846			2,999	1,340	1,659	582	173	409	10,106	3,104	7,002	1,689	433	1,255	14.6
1968年	10,850	3,457	7,393	1,247	269	978			6,617	3,426	3,191	1,015	417	598	17,467	6,883	10,584	2,262	686	1,576	10.4
1969年	11,615	3,793	7,822	1,501	458	1,043			11,925	6,552	5,373	2,108	1,031	1,077	23,540	10,345	13,195	3,609	1,489	2,120	11.5

資料：労働局「職業紹介関係年報」

(1968年～1969年)

表 26 学卒別県外職業紹介状況

年次	1. 前月くりこされた職者数			2. 新規求職申込件数			3. 月間有効求職者数			4. 採用決定数			5. 就職者数			就職率 $\frac{5}{3}$	
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女		
一九六九年	計	4,034	1,721	2,313	4,060	1,644	2,416	8,094	3,365	4,729	4,539	1,789	2,750	3,609	1,489	2,120	44.6
	中校	1,595	427	1,168	1,878	580	1,298	3,473	1,007	2,466	1,959	548	1,411	1,501	458	1,043	43.2
	高校	2,439	1,294	1,145	2,182	1,064	1,118	4,621	2,358	2,263	2,580	1,241	1,339	2,108	1,031	1,077	45.6
一九六八年	計	1,609	515	1,094	2,460	774	1,686	4,069	1,289	2,780	2,292	696	1,596	2,262	686	1,576	55.6
	中校	804	158	646	1,303	301	1,002	2,107	459	1,648	1,224	268	956	1,247	269	978	59.2
	高校	805	357	448	1,157	473	684	1,962	830	1,132	1,068	428	640	1,015	417	598	51.7

資料：労働局「職業紹介関係年報」

注．月間有効求職者数とは、前月よりくりこされた有効求職者数と当月の新規求職申込件数の合計数である。

表 27 産業別県外就職状況 (1969年)

産業別 区分	合計			中 校		高 校	
	計	男	女	計	男	計	男
合 計	3,609(100.0%)	1,489	2,120	1,501(100.0%)	458	2,108(100.0%)	1,031
A 農業							
B 林業・狩猟業							
C 漁業・水産養殖業							
D 鉱業							
E 建設業	13(0.3)	13				13(0.6)	13
F 製造業	3,369(93.3)	1,365	2,004	1,461(97.3)	445	1,908(90.5)	920
G 卸売業、小売業	76(2.1)	48	28	13(0.9)	13	63(3.0)	35
H I 金融、保険、不動産業							
J 運輸通信業	48(1.3)	45	3			48(2.3)	45
K 電気、ガス、水道業							
L サービス業	103(2.9)	18	85	27(1.8)		76(3.6)	18
M 公務							

資料：労働局「職業紹介関係年報」

表 28 職業別県外就職状況 (1969年)

職業別	区分	合計			中 校			高 校		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
合計		3,609 (100.0%)	1,489 (100.0)	2,120 (100.0)	1,501 (100.0)	458 (100.0)	1,043 (100.0)	2,108 (100.0)	1,031 (100.0)	1,077 (100.0)
A 専門的技術的職業										
B 管理的職業										
C 事務的職業		2 (0.1)	2 (0.1)					2 (0.1)	2 (0.2)	
D 販売及び類似の職業		91 (2.5)	23 (1.5)	68 (3.2)	17 (1.1)	3 (0.7)	14 (1.3)	74 (3.5)	20 (1.9)	54 (5.0)
E 農業・林業及び類似の職業										
F 漁業の職業										
G 採掘・採石の職業		6 (0.2)	5 (0.4)					6 (0.2)	6 (0.6)	
H 運輸通信・公益供給の職業		45 (1.2)	43 (2.9)	2 (0.1)				45 (2.1)	43 (4.2)	2 (0.2)
I 技能工・生産工程の職業		3,388 (93.9)	1,384 (92.9)	2,004 (94.5)	1,461 (97.4)	445 (97.2)	1,016 (97.4)	1,927 (91.4)	939 (91.1)	988 (91.7)
J 単純労働の職業		1 (0.1)	1 (0.1)					1 (0.1)	1 (0.1)	
K 保安の職業										
L サービスの職業		76 (2.1)	30 (2.0)	46 (2.2)	23 (1.5)	10 (2.2)	13 (1.2)	53 (2.5)	20 (1.9)	33 (3.1)

資料：労働局「職業紹介関係年報」

表 29 都府県別、学卒別県外求人就職状況

区 分 県 別	合 計						中 校						高 校					
	求 入 数			就 職 者 数			求 入 数			就 職 者 数			求 入 数			就 職 者 数		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
合計	23,540 (100.0%)	10,345	13,195	3,609 (100.0%)	1,489	2,120	11,615 (100.0%)	3,793	7,822	1,501 (100.0%)	458	1,043	11,925 (100.0%)	6,552	5,373	2,108 (100.0%)	1,031	1,077
茨城	45	45	0	3	3	0	15	15		1	1		30	30		2	2	
栃木	75	64	11	0	0	0	5	4	1				70	60	10			
群馬	463	218	245	69	38	31	278	128	150	18	14	4	185	90	95	51	24	27
埼玉	488	258	230	73	50	23	176	96	80	22	13	9	312	162	150	51	37	14
千葉	454	212	242	53	41	12	222	65	157	16	15	1	232	147	85	37	26	11
東京	4,045	2,614	1,431	697	370	327	1,480	780	700	80	54	26	2,565	1,834	731	617 (29.3)	316	301
神奈川	3,063	1,907	1,156	795	418	377	992	568	424	310 (20.7)	167	143	2,071	1,339	732	485 (23.0)	251	234
富山	80	60	20	10	10	0	20		20				60	60		10	10	
石川	203	32	171	22	0	22	92	16	76				111	16	95	22		22
福井	98	56	42	0	0	0	26	5	21				72	51	21			
山梨	15	15	0	1	1	0							15	15		1	1	
長野	12	0	12	0	0	0	12		12									
岐阜	1,132	253	879	126	13	113	573	122	451	48	7	41	559	131	428	78	6	72
静岡	1,032	326	706	109	50	59	705	145	560	69	19	50	327	181	146	40	31	9

愛知	4,017	1,219	2,798	729	175	554	2,286	356	1,930	459 (30.6)	52	407	1,731	863	868	270 (12.8)	123	147
三重	893	242	651	157	13	144	663	155	508	117	2	115	230	87	143	40	11	29
滋賀	255	0	255	66	0	66	103		103	29		29	152		152	37		37
京都	239	66	173	26	9	17	110	46	64	12	8	4	129	20	109	14	1	13
大阪	3,916	1,978	1,938	410	216	194	2,155	951	1,204	207 (13.8)	82	125	1,761	1,027	734	203	134	69
兵庫	1,190	195	995	144	45	99	675	95	580	77	17	60	515	100	415	107	28	79
奈良	229	66	163	21	7	14	126	43	83	13	7	6	193	23	80	8		8
和歌山	174	37	137	10	1	9	97		97	8		8	77	37	40	2	1	1
岡山	496	91	405	16	0	16	352	51	301	15		15	144	40	104	1		1
広島	847	372	475	31	28	3	387	137	250				460	235	225	31	28	3
山口	10	10	0	0	0	0	10	10										
徳島	45	0	45	0	0	0	45	45										
香川	1	1	0	1	1	0							1	1		1	1	
佐賀	8	8	0	0	0	0	5	5					3	3				
鹿児島	15	0	15	0	0	0	5	5	5				10		10			

(3) 職業訓練

1969年中に公共職業訓練を終了した青少年の数は148人で、全終了者に対する割合は63.0%である。

訓練終了科目をみると事務科が最も多く、次いで家政科、自動車整備科、和文タイピスト科の順となっている。(表30)

年令別では18才が最も多く、次いで19才、16才の順となっている。

18才未満の年少者の割合は19.6%である。(表31)

注. 沖縄における公共職業訓練は一般職業訓練2カ所、総合職業訓練所1カ所、計3カ所において行なわれている。

注. 一般職業訓練所、基礎的な技能に関する訓練を行なうものである。

注. 総合職業訓練所、専門的な技能に関する訓練を行なうもので1971年1月に職業訓練が開始されている。

表 30 職業訓練終了者数 (1969年)

科目別	合計	事務科	和文タイピスト科	洋裁工科	自動車整備科	電気・機器科	溶接科	家政科	汽缶科
計	(100.0%) 235	111	14	15	14	7	13	54	7
20才未満	(63.0) 148	77	11	8	13	5	9	22	3
20才以上	(37.0) 87	34	3	7	1	2	4	32	4

資料：那覇、コザ公共職業訓練所

表 31 年令別・科目別青少年職業訓練修了者数 (1969年)

科目別 年令別	合計		事務所		和文タイピスト科		洋裁工科		自動車整備科		電気・機器科		溶接科		家政科		汽缶科	
	計	那覇 コザ	計	那覇 コザ	計	那覇 コザ	計	那覇 コザ	計	那覇 コザ	計	那覇 コザ	計	那覇 コザ	計	那覇 コザ	計	那覇 コザ
合計	(100.0%) 148	72	76	77	20	57	11	11	8	8	13	13	5	5	9	9	22	22
15才	(4.7) 7	7	0						2	2					2	2	3	3
16才	(8.8) 13	12	1	1	1		1	1	5	5			2	2	4	4		
17才	(6.1) 9	7	2	1		1	1	1	1	1			2	2	2	2	2	2
18才	(41.9) 62	18	44	36	5	31	9	9	4	4	4	4	1	1	1	1	6	6
19才	(38.5) 57	25	29	39	14	25	2	2	2	2	1	1			11	11	2	2

資料：那覇、コザ公共職業訓練所

Ⅳ 年少労働者の労働実態調査結果

1 概 要

年少者は、心身共に未発育であり、一般成年労働者と同じような労働を課することは現在ばかりでなく、将来にも著しい障害が伴う。このため特に労働基準法の第6章においてその就業について使用出来る最低年令、労働時間、休日、深夜業等について特別の保護規定が設けられている。現在の労働条件が基準以下であってはならないし、次の世代をにやう年少者の発育が阻害されることのないやう現在県内には5カ所の労働基準監督署が常に事業場の監督を実施しているほか婦人少年課においてもその調査指導にあたっている。

1970年に実施した労働局の実態調査結果によると、調査事業場の半数近くが年少労働者に時間外労働をさせており、また40%近くが年次有給休暇を与えていない状態で、地元企業の労働条件はあまりおもしろくない。

- 若年労働力の県外流出という大きな問題をかゝっている情勢下で労働力確保のためにも、労働条件の向上、福祉施設の設置等、適切な措置が望まれる。

2 年少労働者の雇用

(1) 調査事業場

調査事業場は各労働基準監督署の事業場台帳より年少労働者のいる事業場の中から無作為抽出した27.3%に当る事業場である。

業種別では製造業46.9%、販売業33.0%、接客業12.2%、金融業3.4%、建設業2.6%、清掃業0.9%となっている。(表32)

さらに規模別では大企業19.1%、中企業50.4%、小企業30.4%となっている。(表33)

(注) 事業場の規模	大企業＝労働者100人以上使用している事業場
	中企業＝労働者10人以上99人以下使用している事業場
	小企業＝労働者9人以下使用している事業場

表 32 業種別、地区別調査事業場数

(1970年)

地区別 業種別	計	南部	中部	北部	宮古	八重山
総計	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0
製造業	46.9	41.2	55.8	33.3	14.3	100.0
建設業	2.6	0	7.0	0	0	0
船舶運送業	0.9	2.0	0	0	0	0
販売業	33.0	35.3	20.9	55.6	85.7	0
金融業	3.4	7.8	0	0	0	0
接客業	12.2	11.7	16.3	11.1	0	0
清掃業	0.9	2.0	0	0	0	0

資料：労働局婦人少年課

表 33 規模別、業種別調査事業場分布状況(1970年)

規模別 業種別	計	製造業	建設業	船舶、 運送業	販売業	金融業	接客業	清掃業
総計	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0
(大)100人以上	19.1	22.2	0	100.0	13.5	75.0	0	100.0
(中)10人～99人	50.4	48.1	66.7	0	54.1	25.0	60.0	0
(小)9人以下	30.4	29.6	33.3	0	32.4	0	40.0	0

資料：労働局 婦人少年課

(2) 調査事業場における年少労働者

本調査事業場における総労働者数は9,084名で、そのうち18才未満の年少労働者数は512名(5.6%)となっている。

規模別では大企業が3.7%、中企業が9.8%、小企業が35.1%となっており、規模の小さくなるに従って総労働者中に占める比率は高くなっている。(表34)年少労働者の規模別構成比は表35の通りである。

雇用形態別にみると殆んどが常雇で臨時はわずかである。(表36)

表34 総労働者に占める年少労働者の割合

(1970年)

業種別 規模別		計				製 造 業				建 設 業				船 舶 運 送 業				販 売 業				金 融 業				接 客 業				清 掃 業			
		計	大	中	小	計	大	中	小	計	大	中	小	大	計	中	小	計	大	中	小	計	大	中	小	計	大	中	小	計	大	中	小
総労働者	計	9084	6897	2016	171	3600	2510	994	96	45	0	40	5	440	440	0	0	1820	1071	706	43	2616	2526	90	0	213	0	186	27	350	350	0	0
	男	5603	4410	1107	86	2086	1549	483	54	38	0	34	4	425	425	0	0	1279	813	448	18	1589	1528	61	0	91	0	81	10	95	95	0	0
	女	3481	2487	909	85	1514	961	511	42	7	0	6	1	15	15	0	0	541	258	258	25	1027	998	29	0	122	0	105	17	255	255	0	0
年少労働者	計	(1000) 512	254	198	60	(64.8) 332	201	100	31	(0.9) 5	0	4	1	(12) 6	6	0	0	(24.8) 127	32	77	18	(24) 11	9	2	0	(4.9) 25	0	15	10	(12) 6	6	0	0
	男	308	158	127	23	188	122	52	14	5	0	4	1	6	6	0	0	99	28	64	7	2	2	0	0	8	0	7	1	0	0	0	0
	女	204	96	71	37	144	79	48	17	0	0	0	0	0	0	0	0	28	4	13	11	9	7	2	0	17	0	8	9	6	6	0	0
総労働者に対する 年少労働者の割合		56	37	98	35.1	92	80	10.1	32.3	11.1	0	10.0	20.0	14	14	0	0	70	30	10.9	41.9	04	04	22	0	11.7	0	8.1	37.0	17	17	0	0

資料：労働局 婦人少年課

表 35 規模別、業種別年少労働者構成

(1 9 7 0 年)

業 種 別 規 模 別	計	製造業	建設業	船 舶 運送業	販売業	金融業	接客業	清掃業
計	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0
(大) 100 人以上	49.6	60.5	0	100.0	25.2	81.8	0	100.0
(中) 10 ～ 99 人	38.7	30.1	80.0	0	60.6	18.2	60.0	0
(小) 9 人 以下	11.7	9.4	20.0	0	14.2	0	40.0	0

資料：労働局 婦人少年課

表 36 年少労働者の雇用形態別構成

(1 9 7 0 年)

身 分 別	男 女 別	計	男	女
総 数		(100.0%) 512	(100.0) 308	(100.0) 204
常 用		(92.8) 475	(94.2) 290	(90.7) 185
臨 時		(7.2) 37	(5.8) 18	(9.3) 19

資料：労働局 婦人少年課

表 37 調査事業場における一般労働者及び年少労働者男女別構成

(1 9 7 0 年)

男 女 別 18才以上、未満別	計	男	女	割 合	
				男	女
総 数	% 100.0	% 100.0	% 100.0	61.7	38.3
18才以上労働者数	94.4	94.6	94.4	61.8	38.2
18才未満労働者数	5.6	5.4	5.6	60.0	40.0

資料：労働局 婦人少年課

(3) 年少労働者の定着状況

1969年7月1日から1970年6月末日までの過去1年間に離職した年少労働者の数は比較的多いように思われる。

年少労働者の殆んどは1年以内の定着である。(表38)

その主な理由は個人的理由で離職している。(表39)

(注) 離職理由については事業主側からその理由をききとったもので年少者自身の回答ではない。

表38 定着期間別規模別分布状況

(1970年)

期 間 別	規 模 別	計	(大) 100人以上	(中) 10人～99人	(小) 9人以下
		%	%	%	%
総 計		100.0	100.0	100.0	100.0
3カ月未満		35.4	36.4	23.1	68.1
6カ月未満		27.7	30.5	30.2	13.0
1年未満		21.7	15.5	29.6	15.9
2年未満		12.3	14.4	14.1	1.5
3年未満		2.9	3.2	3.0	1.5
規 模 別 比		100.0 %	41.0 %	43.7 %	15.2 %

資料：労働局 婦人少年課

表39 離職理由別状況

(1970年)

理 由 別	規 模 別	計	(大) 100人以上	(中) 10人～99人	(小) 9人以下
		%	%	%	%
離 職 者 総 数		100.0	100.0	100.0	100.0
契 約 満 了		0	0	0	0
経 営 上 の 都 合		0	0	0	0
本 人 の 責		0	0	0	0
個 人 的 理 由		75.6	83.9	72.4	62.3
本 土 就 職		21.1	14.9	22.1	34.8
進 学		2.2	1.1	3.5	1.4
死 亡		0	0	0	0
そ の 他		1.1	0	2.0	1.4

資料：労働局 婦人少年課

(4) 需要の見通し状況

年少労働者の需要の見通し状況をみると、調査事業場の半数以上が現定員で足りており、現在及び将来年少労働者を求入する予定の事業場は36.5%である。また、逆に現在数より減らしていくというのも7.8%みられる。(表40)

表40 今後の年少労働者の需要の見通し状況 (1970年)

規模別	計	(大) 100人以上	(中) 10人～99人	(小) 9人以下
総計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
足りている(現状維持)	52.5	59.1	53.4	45.7
不足している(現状よりふやす)	13.9	9.1	10.3	22.8
不足している(欠員補充のみ)	22.6	22.7	27.6	14.3
減す	7.8	9.1	3.4	14.3
不明	3.5	0	5.2	2.9

資料：労働局 婦人少年課

3 年少労働者の労働条件

(1) 必要書類の備付状況

(イ) 年令証明書の備付状況

年令証明書を備付けている事業場は半数以下で、大半が備付義務を怠っている。特に小企業の備付状況が悪い。(表41)

(ロ) 労働者名簿の備付状況

労働者名簿は75.7%の事業場が備付けているが、備付けてない事業場も $\frac{1}{4}$ は見られる。

規模別にみると小企業の備付状況が悪い。(表42)

(ハ) 賃金台帳備付状況

賃金台帳は大半の事業場が備付けている。

規模別にみると大企業、中企業の備付状況は良好で小企業が比較的悪い。

(表43)

表 4.1 規模別年令証明書備付状況

(1 9 7 0 年)

有無別 / 規模別	計	(大) 100 人以上	(中) 10 人～99 人	(小) 9 人以下
総 計	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
年 令 証 明 書 有 り	44.3	72.7	50.0	17.1
〃 無 し	55.7	27.3	50.0	82.9

表 4.2 規模別労働者名簿備付状況

(1 9 7 0 年)

有無別 / 規模別	計	(大) 100 人以上	(中) 10 人～99 人	(小) 9 人以下
総 計	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
労 働 者 名 簿 あ り	75.7	100.0	87.9	40.0
〃 な し	24.3	0	12.1	60.0

表 4.3 規模別賃金台帳備付状況

(1 9 7 0 年)

有無別 / 規模別	計	(大) 100 人以上	(中) 10 人～99 人	(小) 9 人以下
総 計	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
賃 金 台 帳 あ り	80.0	95.5	93.1	48.6
〃 な し	20.0	4.5	6.9	51.3

資料：労働局 婦人少年課

(2) 年少労働者の労働時間

年少労働者の労働時間は8時間勤務が最つとも多く、次いで9時間勤務、7時間勤務とつづいている。

中には10時間以上勤務も見受けられる。

規模別にみると大企業は比較的良好で、中企業に13.8%、小企業に34.3% 8時間以上勤務が見られる。(表4.4)

業種別にみると建設業、接客業に長時間労働が多い。(表4.5)

さらに、時間外労働をみると全体の半数近くが年少者に時間外労働をさせている。(表46)

表44 労働時間数別規模別状況

(1970年)

労働時間数別	規模別	規模別			
		計	(大) 100人以上	(中) 10人～99人	(小) 9人以下
総計		100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
6時間以下		3.5	4.5	0	8.6
6時間30分	〃	0	0	0	0
7時間	〃	7.8	4.5	5.2	14.3
7時間30分	〃	5.2	0	3.4	11.4
8時間	〃	66.1	90.9	77.6	31.4
8時間30分	〃	3.5	0	5.2	2.9
9時間	〃	8.7	0	6.9	17.1
9時間30分	〃	0.9	0	0	2.9
10時間	〃	0	0	0	0
10時間以上		4.3	0	1.7	11.4

資料：労働局 婦人少年課

表45 労働時間数別・業種別状況

(1970年)

労働時間数別	業種別	計	製造業	建設業	船舶運送業	販売業	金融業	接客業	清掃業
		%	%	%	%	%	%	%	%
総計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
6時間以下		3.5	0	0	0	5.3	0	14.3	0
6時間30分	〃	0	0	0	0	0	0	0	0
7時間	〃	7.8	7.4	0	0	7.9	0	14.3	0
7時間30分	〃	5.2	5.6	0	0	7.9	0	0	0
8時間	〃	66.1	77.8	33.3	100.0	60.5	100.0	28.6	100.0
8時間30分	〃	3.5	0	33.3	0	7.9	0	0	0
9時間	〃	8.7	9.2	33.3	0	2.6	0	21.4	0
9時間30分	〃	0.9	0	0	0	2.6	0	0	0
10時間	〃	0	0	0	0	0	0	0	0
10時間以上		4.3	0	0	0	5.3	0	21.4	0

資料：労働局 婦人少年課

表46 時間外労働の有無別規模別状況（1970年）

有無別		規模別	計	(大) 100人以上	(中) 10人～99人	(小) 9人以下
総計			100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
時間外 労働あり	小計		49.6	45.5	62.0	31.4
	月10時間以内		27.0	9.1	38.0	20.0
	〃 20 〃		10.5	18.3	12.0	2.8
	〃 30 〃		8.7	4.5	12.0	5.8
	〃 40 〃		1.7	9.1	0	0
	〃 50 〃		0	0	0	0
	〃 51時間以上		1.7	4.5	0	2.8
時間外労働なし			50.4	54.5	38.0	68.6
月平均時間外労働			7時間			

資料：労働局 婦人少年課

(3) 年少労働者の休日労働

休日労働をさせている事業場は17.4%である。

業種別にみると建設業、接客業、販売業に休日労働が主にみられる。船舶業、金融業、清掃業は比較的良好である。（表47）

表47 業種別休日労働の有無状況（1970年）

業種別		計	製造業	建設業	船舶運送業	販売業	金融業	接客業	清掃業
総計		% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0
休日労働あり	小計	17.4	11.1	66.7	0	21.1	0	28.6	0
	週1回	0	0	0	0	0	0	0	0
	月1回	7.0	1.9	0	0	15.8	0	7.2	0
	月2回	10.4	9.3	66.7	0	5.3	0	21.4	0
	月3回	0	0	0	0	0	0	0	0
休日労働なし		79.1	81.5	33.3	100.0	78.9	100.0	71.4	100.0
不明		3.5	7.4	0	0	0	0	0	0

資料：労働局 婦人少年課

(4) 深夜労働の状況

年少労働者の深夜労働が行なわれている事業場は8.7%である。

業種別にみると、船舶運送の事業に深夜労働が最つとも多く、次いで接客娯楽の事業、販売の事業とつづいている。(表48)

表48 業種別深夜労働の有無別状況 (1970年)

業 種 別		計	製造業	建設業	船 舶 運送業	販売業	金融業	接客業	清掃業
		%	%	%	%	%	%	%	%
総 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
深夜労働あり	小 計	8.7	3.7	0	100.0	10.5	0	21.4	0
	月29時間以内	2.6	0	0	100.0	2.6	0	7.1	0
	月30～40 〳	1.7	0	0	0	2.6	0	7.1	0
	月40～50 〳	0.9	0	0	0	2.6	0	0	0
	月50～60 〳	1.7	1.9	0	0	2.6	0	0	0
	月60時間以上	1.7	1.9	0	0	0	0	7.1	10
深夜労働なし		91.3	96.3	100.0	0	89.5	100.0	78.6	100.0

資料：労働局 婦人少年課

(5) 年次有給休暇の有無状況

年次有給休暇の有無状況をみると、休暇のない事業場が38.3%見受けられる。

規模別にみると、規模の小さい事業場ほど与えてない比率が高い。(表49)

業種別では建設業、接客業、が特に悪い。(表50)

表49 規模別年次有給休暇の有無別状況 (1970年)

有 無 別		規 模 別	計	(大) 100人以上	(中) 10人～99人	(小) 9人以下
総 計			100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
年 休 あり	小 計		59.1	100.0	67.2	20.0
	初年5日以下		9.6	13.6	10.3	5.7
	〳 6日 〳		44.3	68.2	53.4	14.3
	〳 7日 〳		1.7	4.5	1.7	0
	〳 10日 〳		1.7	4.5	1.7	0
	〳 15日 〳		0.9	4.5	0	0
	〳 25日 〳		0.9	4.5	0	0
年 休 な し			38.3	0	27.6	80.0
不 明			2.6	0	5.2	0

資料：労働局 婦人少年課

表 50 業 種 別 年 次 有 給 休 暇 の 有 無 別 状 況 (1 9 7 0 年)

業 種 別 有 無 別		計	製造業	建設業	船 舶 運送業	販売業	金融業	接客業	清掃業
総 計		% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0
年 休 あ り	小 計	59.1	70.4	0	100.0	57.9	100.0	14.3	100.0
	初年 5日以下	9.6	14.8	0	0	7.9	0	0	0
	◇ 6日 ◇	44.3	55.6	0	0	42.1	50.0	14.3	100.0
	◇ 7日 ◇	1.7	0	0	0	5.3	0	0	0
	◇ 10日 ◇	1.7	0	0	0	2.6	25.0	0	0
	◇ 15日 ◇	0.9	0	0	0	0	25.0	0	0
	◇ 25日 ◇	0.9	0	0	100.0	0	0	0	0
	年 休 な し	38.3	29.6	100.0	0	34.2	0	85.7	0
不 明		2.6	0	0	0	7.9	0	0	0

資料：労働局 婦人少年課

(6) 年少者の賃金

年少労働者の一人平均月間賃金額は62.76ドルとなっている。(表51)

通勤の場合の賃金額は規模の大きいほど高い。

また、大、中企業では男子の賃金が高く、小企業では女子の賃金が高い。

(表52)

表 51 年 少 労 働 者 の 賃 金 (1 9 7 0 年)

合 計			男			女		
人 員	金 額	平均額	人 員	金 額	平均額	人 員	金 額	平均額
512	32134.77	62.76	308	21065.86	68.40	204	11068.91	54.30

(1カ月平均賃金額は毎月決って支給する給与であって所得税、各種保険料を差引く以前のものである。)

資料：労働局 婦人少年課

表 52 勤務別、業種別、規模別、賃金月額 (1970年)

[illegible]

資料：労働局 婦人少年課

4 年少労働者の福利厚生及び諸制度

(1) 福利厚生施設

福利厚生施設の有無状況をみると教育施設、娯楽施設、体育施設、食堂、浴室、寄宿舎は大半が設置されていない現状で、休憩室、更衣室は半数以上が設置されている。

規模別にみると規模の小さいほど設置状況は悪い。(表53)

(2) 諸制度

諸制度の有無状況をみると事業内職業訓練、研修制度、婦人年少保護育成委員、世話係員制度、産業カンセリング制度、職場内余暇活動のグループ、退職金制度は「なし」が大半で、ボーナス制度、食事の支給は殆んどある。(表54)

表53 規模別福利厚生施設の有無状況 (1970年)

規模別 施設別	総 計			(大) 100人以上			(中) 10人～99人			(小) 9人以下		
	計			あり			なし			計		
	有	無	別	あり	なし	計	あり	なし	計	あり	なし	計
教育施設	100.0%	11.3	88.7	100.0%	36.4	63.6	100.0%	8.6	91.4	100.0%	0	100.0
娯楽施設	100.0%	30.4	69.6	100.0%	36.4	63.6	100.0%	31.0	69.0	100.0%	25.7	74.3
体育施設	100.0%	40.9	59.1	100.0%	72.7	27.3	100.0%	37.9	62.1	100.0%	25.7	74.3
休憩室	100.0%	55.7	44.3	100.0%	81.8	18.2	100.0%	63.8	36.2	100.0%	25.7	74.3
食堂	100.0%	39.1	60.9	100.0%	81.8	18.2	100.0%	39.7	60.3	100.0%	11.4	88.6
更衣室	100.0%	52.2	47.8	100.0%	90.9	9.1	100.0%	63.8	36.2	100.0%	8.6	91.4
浴室	100.0%	47.0	53.0	100.0%	81.8	18.2	100.0%	50.0	50.0	100.0%	20.0	80.0
医療施設	100.0%	31.3	68.7	100.0%	40.9	59.1	100.0%	25.9	74.1	100.0%	34.3	65.7
寄宿舎、寮	100.0%	16.5	83.5	100.0%	27.3	72.7	100.0%	19.0	81.0	100.0%	5.7	94.3
その他の	100.0%	4.3	95.7	100.0%	4.5	95.5	100.0%	5.2	94.8	100.0%	2.9	97.1

資料：労働局 婦人少年課

表 5 4 規 模 別 諸 制 度 の 有 無 別 状 況 (1 9 7 0)

規 模 別 制 度 別	総 計			(大) 100 人 以 上			(中) 10 人 ～ 99 人			(小) 9 人 以 下		
	計	あり	なし	計	あり	なし	計	あり	なし	計	あり	なし
事業所内職業訓練研修制度	100.0	39.1	60.9	100.0	77.3	22.7	100.0	39.7	60.3	100.0	14.3	85.7
婦人年少者保護育成員 世話係員制度	100.0	16.5	83.5	100.0	45.5	54.5	100.0	15.5	84.5	100.0	0	100.0
産業カウンセリング制度	100.0	0.9	99.1	100.0	4.5	95.5	100.0	0	100.0	100.0	0	100.0
職場内余暇活動のグループ	100.0	33.9	66.1	100.0	68.2	31.8	100.0	36.2	63.8	100.0	8.6	91.4
地域の働く青少年団体への 加入状況	100.0	27.8	72.2	100.0	45.5	54.5	100.0	27.6	72.4	100.0	17.1	82.9
退職金制度	100.0	49.6	50.4	100.0	95.5	4.5	100.0	56.9	43.1	100.0	8.6	91.4
ボーナス制度	100.0	88.7	11.3	100.0	100.0	0	100.0	96.6	3.4	100.0	68.6	31.4
食事その他の支給	100.0	76.5	23.5	100.0	90.9	9.1	100.0	75.9	24.6	100.0	68.6	31.4

資料：労働局 婦人少年課

V 青少年常用雇用者の賃金

15才以上19才の青少年常用雇用者の一人平均月間給与は男子71ドル、女子58ドルとなっており、前年より男子6.0%、女子7.4%上昇している。(表55)

男女格差の推移をみると64年が最つとも格差は小さく、66年が格差が大きい。近年は少しつつ縮小傾向にある。(表56)

産業別月間給与は表57のとおりである。

表55 青少年常用労働者の一人平均月間給与 規模1人以上
(1969年)

年 次	1969年給与額		1968年給与額		対前年上昇率	
	男	女	男	女	男	女
青少年常用労働者	71 ^{ドル}	58	67	54	6.0	7.4
全常用労働者	141	75	121	66	16.5	13.6

資料：企画局統計庁「勤労統計調査」

表56 青少年常用労働者の男女賃金格差の推移 男子=100.0%

年 次	1961年	1962年	1963年	1964年	1965年	1966年	1967年	1968年	1969年
青少年常用労働者	82.1	79.9	85.7	86.0	84.0	79.2	80.0	80.6	8.6

1965年～1967年は規模4人以下6月、5人以上12月平均

1968年～1969年は規模1人以上年平均

資料：企画局統計庁「勤労統計調査」

表 57 産業別、青少年常用雇用労働者の平均月間給与 (1969年)

規模別	産 業 別	総 数			男			女					
		常用雇用者数	平均月間決りて支給する給与	平均月間現物給与	平均年間特別給与	常用雇用者数	平均月間決りて支給する給与	平均月間現物給与	平均年間特別給与	常用雇用者数	平均月間決りて支給する給与	平均月間現物給与	平均年間特別給与
一 人 以 上	総 数	10,683	54	4	79	4,872	62	2	89	5,811	47	5	71
	建 設 業	598	69	0	38	533	71	0	40	65	48	0	20
	製 造 業	2,553	56	1	90	1,260	64	1	86	1,293	48	1	93
	卸 売 ・ 小 売 業	4,345	52	5	63	1,709	59	2	84	2,636	48	7	50
	金 融 ・ 保 険 ・ 不 動 産 業	293	64	1	371	99	72	1	508	194	61	1	301
	運 輸 ・ 通 信 業	417	69	2	150	221	75	3	179	196	64	0	117
	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	24	59	0	257	18	61	0	254	6	52	0	263
	サ ー ビ ス 業	2,383	48	5	55	971	55	2	58	1,412	42	6	52
	そ の 他	70	80	5	144	61	84	5	165	9	50	7	0
二〇 人 以 上	総 数	4,599	60	1	121	2,359	67	1	121	2,240	53	1	121
	建 設 業	273	72	0	59	247	74	0	62	26	54	0	28
	製 造 業	1,821	57	0	111	804	68	0	113	1,017	49	0	110
	卸 売 ・ 小 売 業	1,391	58	1	100	791	61	1	96	600	54	1	106
	金 融 ・ 保 険 ・ 不 動 産 業	183	66	2	365	60	69	2	530	123	64	2	285
	運 輸 ・ 通 信 業	361	72	2	164	192	77	3	201	169	67	0	123
	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	21	65	0	293	15	70	—	305	6	52	0	263
	サ ー ビ ス 業	513	56	1	124	215	63	1	126	298	51	1	222
	そ の 他	36	102	2	39	35	103	2	40	1	50	0	0

資料：企画局統計庁「勤労統計調査」

VI 最低賃金及び新規学卒者の初任給

1 最低賃金

1970年4月1日以降の最低賃金額は1時間当り23セント(月額47.84ドル)でそれ以下で労働者を使用することはできない。

これは低賃金労働者の保護を目的として発達した制度で労働基準法第29条の規定に基づき琉球政府が決定した最低額である。

沖縄の最低賃金額と日本全国の最低賃金額とを比較してみると1969年の沖縄の最低賃金額は1時間当り18セントであるのに対し日本全国平均は24セントで6セントの差額があり、1970年度は沖縄23セント、日本全国平均28.4セントで5.4セントの差額となっている。(表58)

注、本土の最低賃金額は日本の最低賃金法第16条に基づいて都道府県労働基準局長が決定した最低賃金額である。

注、昭和45年公示の最低賃金額は昭和45年9月12日公示の分までである。
(表58)

注、沖縄の最低賃金額23セントの実施は1970年4月1日以降である。

注、本土の最賃制と沖縄の最賃制の相違点：沖縄の場合は全産業、全地域一律制がとられており、一方本土の場合は業種別、職種別、地域別に決定されています。

表58 年度別最低賃金度数分布表（日本全国）

級番号	級	43年公示の最賃		44年公示の最賃		45年公示の最賃	
		件数	累積件数	件数	累積件数	件数	累積件数
1	円以上 円未満 500 ～ 550	3	3	2	2	0	
2	550 ～ 600	14	17	4	6	0	
3	600 ～ 650	44	61	34	40	6	6
4	650 ～ 700	11	72	49	89	8	14
5	700 ～ 750	2	74	32	121	20	34
6	750 ～ 800			27	148	30	64
7	800 ～ 850			10	158	36	100
8	850 ～ 900			2	160	31	131
9	900 ～ 950					14	145
10	950 ～ 1000					4	149
11	1000円以上					4	153
		$Me = 600 + \frac{50}{44}$ $\left(\frac{74}{2} - 17\right)$ $\div 662.73$		$Me = 650 + \frac{50}{49}$ $\left(\frac{160}{2} - 40\right)$ $\div 690.82$		$Me = 800 + \frac{50}{36}$ $\left(\frac{153}{2} - 64\right)$ $\div 817.36$	
		$622.73 / 360 \div 1.73$		$690.82 / 360 \div 1.92$		$817.36 / 360 \div 2.27$	
		$1.73 / 8 \div 21.6 \phi$		$1.92 / 8 \div 24 \phi$		$2.27 / 8 \div 28.4$	

資料：労働省 労働基準局賃金部

沖縄・本土最賃比較表

		43年	44年	45年
沖	縄	18 ϕ	18 ϕ	23 ϕ
本	土	21.6 ϕ	24 ϕ	28.4 ϕ

2 新規学卒者の初任給

労働局の行った学卒初任給調査結果によると、1970年3月新規学卒者の初任給は中卒が51.53ドル（男子55.43ドル、女子48.21ドル）となっている。

男女格差をみると中卒が7.22ドル、高卒が5.32ドル、女子が低い。高卒より中卒の男女格差がやゝ大きい。

本土と比べてみると中卒が13.19ドル、高卒が11.68ドル沖縄が低い。

（表59）

表59 日本本土と沖縄の学卒初任給比較表 1970年3月卒（昭45年）

学卒別 男女別			中 卒 者			高 卒 者		
			計	男	女	計	男	女
実数	沖 縄 本 土	縄 土	51.53	55.43	48.21	64.20	67.19	61.87
			64.72	66.11	64.17	75.83	78.89	73.33
格 差	沖 縄 本 土	縄 土	79.6	83.8	75.1	84.7	85.2	84.4
			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

短 大 卒 者			大 卒 者		
計	男	女	計	男	女
73.04	80.90	72.33	94.62	96.04	84.81
78.61	82.22	76.94	99.70	101.94	85.28
92.9	98.4	94.0	94.9	94.2	99.4
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：沖縄は労働局 労働調査課

本土は労働省職業安定局

Ⅶ 青少年労働者の非行

1 犯 罪

1969年の琉球警察本部の資料によると1969年中に検挙補導された主要刑法犯少年の数は2,075人(業過犯を除く)で学職別にみると学生生徒が最つとも多く、1,468人、次いで無職少年640人、有職少年567人となっている。

前年に比べ有職少年は142件減少している。(表60)

罪種別にみると盗犯が最つとも多く、次いで粗暴犯、凶悪犯、とつづいている。

(表61)

盗犯は中学生が最つとも多く、次いで無職少年、有職少年とつづいている。

(表62)

粗暴犯も中学生が最つとも多く、次いで無職少年、有職少年とつづいている(表63)

凶悪犯は無職少年が最つとも多く、次いで有職少年、中学生とつづいている(表64)

注、業過犯とは、交通事故による業務上過失致死死傷をいう。

注、主要刑法犯とは、全刑法犯の中、交通事故による業務過失致死死傷を除いたもの。

表60 学職別刑法犯少年数

学 年 次 別	総 数	学 生 生 徒						勤 労 少 年		
		不就学	小学生	中学生	高校生	大学生 各種学 生	計	有 職	無 職	計
	(100.0%) 人	(0.3)	(8.2)	(37.8)	(7.1)	(1.4)	(54.9)	(21.1)	(24.0)	(45.1)
1969年	2,675	7	220	1,012	189	40	1,468	567	640	1,207
1968年	2,614	15	213	816	193	14	1,251	709	654	1,366
対前年 増減							217	-142	-14	-159

資料：琉球警察本部

表 6 1 包括罪種別 少年の占める比率（1969年）

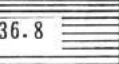
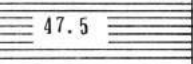
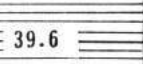
罪種別	人 員		比 率（％）	
	少年	成人	 少年	 成人
凶 悪 犯	(7.7) 205 人	147 人	 58.2	41.8
粗 暴 犯	(21.8) 584	1004	 36.8	63.2
盗 犯	(61.2) 1639	734	 69.1	30.9
知 能 犯	(1.2) 31	334	 8.5	91.5
風 俗 犯	(1.6) 43	280	 13.3	86.7
その他の 刑法犯	(6.4) 173	456	 27.5	72.5
主要刑法犯 (業過犯除く)	(100.0%) 2675	2955	 47.5	52.5
業 過 犯	248	1508	 14.1	85.9
全刑法犯 (業過犯含む)	2923	4463	 39.6	60.4

表 6-2 学 员 别 盗 犯 少 年 数

年 別	學 職 別	總 數	學 生						動 勞 少 年			
			未就學	小学生	中学生	高校生	大学生	各種學生	計	有職	無職	計
1969年		1,639	(0.4)	(11.6)	(41.9)	(6.4)	(0.1)	(0.4)	(50.8)	(17.7)	(21.5)	(39.2)
			4	190	686	105	1	10	996	290	353	643
1968年		1,688	8	202	656	100	1	9	976	365	347	712
	增 減	-49	-4	-12	+30	+5	0	+1	+20	-75	+6	-69

表 63 学 职 别 粗 暴 犯 少 年 数

學職別 罪種	計	學 生						徒		勤 勞 少 年		
		未就學	小学生	中学生	高校生	大学生	各種學生	小計	有職	無職	小計	
計	584人	(0.1)	(1.4)	(42.1)	(8.2)	(0.6)	(0.6)	(52.9)	(23.1)	(24.0)	(47.1)	
暴行	96	1	8	246	48	3	3	309	135	140	275	
傷害	268	1		57	5	1		63	12	21	33	
傷害致死	4			84	34		1	120	87	61	148	
脅迫	54			1				1	3		3	
脅迫	54			30	2			32	9	13	22	
恐喝	155		8	74	7		2	91	21	43	64	
凶器準備集合	7					2		2	3	2	5	

資料：琉球警察本部

表 6 4 学 職 別 凶 悪 犯 少 年 数

学 職 別 罪 種	計	学 生				徒		動 勞 少 年		
		小学生	中学生	高校生	大学生	小 計		有 職	無 職	小 計
計	(1000%) 205人	(1.9) 4	(11.2) 23	(4.4) 9	(0.4) 1	(18%) 37		(32.2) 66	(49.8) 102	(82%) 168
殺 人	7		1	1		2		1	4	5
強 盜	117		13	6		19		28	70	98
放 火	9	4	5			9				
強 姦	77		4	2	1	7		37	28	65

資料：琉球警察本部

Ⅷ 青少年労働者の余暇活動の振興

1 勤勞青少年ホーム

勤勞青少年ホームは中小企業に働く青少年にこい、趣味、教養等余暇善用の場を与え働く青少年の健全な育成をはかるための福祉施設であるが現在本土において141カ所設置されている。(別表)

1972年の日政援助と琉球政府の予算によって沖縄にも同種の施設が設置される計画で準備がすすめられています。

付 録

勤 労 青 少 年 ホ ー ム 設 置 一 覧 表

県 名	ホ ー ム の 名 称	設置主体	設置年数	所 在 地
北 海 道	札幌市第1 勤労青少年 ホーム	札幌市	昭和 38	札幌市南4条東4丁目
	滝川市	滝川市	41	滝川市字本町268番地
	根室市	根室市	〃	根室市弥生町2丁目5第地
	帯広市	帯広市	〃	帯広市南7条南8丁目1番地
	旭川市	旭川市	42	旭日市常磐公園地内
	小樽市	小樽市	〃	小樽市緑町1丁目9番4号
	室蘭市	室蘭市	〃	室蘭市東町1丁目20の1
	札幌市第2	札幌市	43	札幌市北8条西24丁目1番
	稚内市	稚内市	〃	稚内市大黒町3丁目17番地の12
	北見市	北見市	44	北見市常磐町2丁目23
	苫小牧市	苫小牧市	〃	苫小牧市旭町7番
	深川市	深川市		
	八戸市	八戸市	39	八戸市沼館
青 森	青森市	青森市	41	青森市浦町字野脇
	弘前市	弘前市		
	盛岡市	盛岡市	44	盛岡市平山小路76
岩 手	北上市	北上市	〃	北上市幸町68番の1
	一関市	一関市		
	宮古市	宮古市		
	仙台市	仙台市	39	仙台市東2番丁
宮 城	石巻市	石巻市	43	石巻市日和が丘1丁目40番地
	白石市	白石市		
	古川市	古川市		
	秋田県能代	秋田県	36	能代市青葉町5の37
	大館市	大館市	40	大館市三の丸
秋 田	横手市	横手市	41	横手市城西町1番1号
	湯沢市	湯沢市	42	湯沢市字内廓町46の2
	大曲市	大曲市	43	大曲市大町183番の1

県 名	ホー△の名称	設置主体	設置年度	所 在 地
山 形	本荘市第2	本荘市	昭和	
	山形市	山形市	昭和43	山形市旅籠町2丁目3番地25号
	上山市	上山市	44	上山市長清水字鞍掛226-1
	長井市	長井市		
福 島	いわき市平	いわき市	39	いわき市平谷川瀬
	郡山市	郡山市		
	古河市	古河市	40	古河市八幡町74
茨 城	水戸市	水戸市	41	水戸市梅香1丁目2の20
	勝田市	勝田市	42	勝田市中央町14番
	土浦市	土 浦		
栃 木	栃木市	栃木市	40	栃木市栃木城内
	鹿沼市	鹿沼市	41	鹿沼市千年町2,609番地
	足利市	足利市	◇	足利市東砂原後町1,068
	宇都宮市	宇都宮市	43	宇都宮市松原3丁目2,073番の1
群 馬	佐野市	佐野市		
	高崎市	高崎市	42	高崎市並榎町123
	桐生市	桐生市	◇	桐生市織姫1041の1
	川口市	川口市	37	川口市本町
埼 玉	埼玉県	埼玉県	42	大宮市高鼻町4丁目130
	埼玉県川越	◇	43	川越市三久町18の3番地
	秩父市	秩父市	◇	
神奈川	横浜市	横浜市	44	横浜市西区老松町24
	長岡市	長岡市	39	長岡市今朝白町
	新潟市	新潟市	40	新潟市古町通り
新 潟	高田市	高田市	41	高田市本城町51番地の5
	三条市	三条市	◇	三条市大字三条字7号389
	十日町市	十日町市	42	十日町市辰申815の1
	新発田市	新発田市	43	新発田市御幸町3丁目1221番地
	栃尾市	栃尾市	44	栃尾市大字栃尾町戊

県 名	ホ ー ム の 名 称	設置主体	設置年度	所 在 地
富 山	燕 市 第 2	燕 市	昭和 44	燕市大字東太田
	柏崎市	柏崎市		
	富山市	富山市	38	富山市牛島町
	高岡市	高岡市	40	高岡市御馬出町
	魚津市	魚津市	43	魚津市村木字定坊割
	永見市	永見市	44	永見市川原新 51-3
	滑川市	滑川市		
	小松市立	小松市	39	小松市御宮町
石 川	金沢市	金沢市	41	金沢市本多町 3 丁目 51 番地
福 井	輪島市			
	福井市	福井市	39	福井市左内町
	長野県上田	長野県	40	上田市大字上田
長 野	長野県下諏訪	長野県	44	諏訪郡下諏訪町字下 53 枚
	羽島市	羽島市	37	羽島市竹鼻町
岐 阜	多治見市	多治見市	42	多治見市弁天町 4 丁目 2 番地内
静 岡	瑞浪市	瑞浪市		
	浜松市立	浜松市	38	浜松市鹿谷町 11 番 2 号
	富 士	静岡県	41	富士市石坂字中林 456 番地
	清水市	清水市		清水市入江 984 番地
	沼津市立	沼津市	42	沼津市上香貫住吉町 429 番地
	静岡市			
	島田市	島田市	43	島田市 4763 番地の 1
	磐田市	磐田市		磐田市見付 2989 番地の 2
	三島市	三島市	44	三島市大宮町 1-3409-5
	愛知県	愛知県	32	名古屋市西区天神山町
高 知	豊橋市	豊橋市	41	豊橋市鍵田町 55 番地
	西尾市	西尾市	42	西尾市鶴ヶ崎町 6 番 2
	岡崎市	岡崎市	43	岡崎市内上六名町字法屋 8 番地
	蒲郡市	蒲郡市	44	蒲郡市竹島町 1025

県 名	ホ ー ム の 名 称	設置主体	設置年度	所 在 地
三 重	稲沢市第 2	稲沢市	昭和 4 4	稲沢市小池正明寺地藏寺4500
	三重県 ♪	三重県	3 8	松阪市殿町
	桑名市 ♪	桑名市	4 3	桑名市鍛冶町 1 4 番地
	四日市 ♪	四日市	4 4	四日市大字赤堀字坪田内2615
滋 賀	津 ♪			
	大津市 ♪	大津市	4 1	大津市打出浜 1 3 番 2 2 号
京 都	彦根市 ♪	彦根市	4 4	彦根市尾来町 5 0 番地
	京都市西陳 ♪	京都市	4 6	京都市北区紫野
	京都市南 ♪	♪	4 2	京都市南区西九条南田町 7 2
	大阪府立中央 ♪	大阪府	3 4	大阪市東区石町
大 阪	大阪市立 ♪	大阪市	3 5	大阪市東区安土町
	大阪府立豊中 ♪	大阪府	4 0	豊中市北桜塚 3 丁目 1 の 2 8
	大阪府立阿倍野 ♪	♪	4 2	大阪阿倍野区文の里 1 の 1 1
	守口市 ♪	守口市	4 3	守口市菊水通 4 丁目 5 2 番地
兵 庫	大阪府東大阪市 ♪	大阪府	4 4	東大阪市中小阪 2 3 6 の 1
	吹田市 ♪	吹田市	♪	吹田市寿町 2 丁目
	福島区 ♪			
	姫路市 ♪	姫路市	3 9	姫路市西延未
和歌山	伊丹市 ♪	伊丹市	4 0	伊丹市大鹿角入り
	尼崎市 ♪	尼崎市	4 1	尼崎市尾浜ドンド 2 9 9 番地
	高砂市 ♪	高砂市	♪	高砂市高砂町朝日町 1 番地
	西宮市 ♪	西宮市		
島 根	和歌山市 ♪	和歌山市	4 2	和歌山市寄合町 1 8 番地先
	海南市 ♪	海南市	♪	海南市日方 1,290
	田辺市 ♪	田辺市	4 3	田辺市上屋敷町 1 9 3 番地
	御坊市 ♪	御坊市		
島 根	出雲市 ♪	出雲市	4 2	出雲市今市町 北本町 1 丁目 7 の 1
	浜田市 ♪	浜田市		
	井原市 ♪	井原市	4 0	井原市井原町 3,619

県 名	ホ ー ム の 名 称	設置主体	設置年度	所 在 地
岡 山	倉敷市児島勤労青少年ホーム	倉敷市	昭和 44	倉敷市児島小川 2-3293~1
	岡山市	岡山市		
	神山市	神山市		
広 島	福山市	福山市	44	福山市草戸町字井上新開 2276-1
	府中市	府中市	〃	府中市土生町 905
	三原市	三原市		
	広島市	広島市		
山 口	徳山市	徳山市	44	徳山市岐山通 2 丁目 10 番地
愛 媛	新居浜市	新居浜市	39	新居浜市金子
	伊予三島市	伊予三島市	44	伊予三島市宮川 4 字 5 反地 901
徳 島	徳島市	徳島市	42	徳島市福島 1 丁目 493
福 岡	北九州市八幡	北九州市	35	北九州市八幡区桃園町
	北九州市小倉	〃	37	北九州市小倉区田町
佐 賀	鳥栖市	鳥栖市	44	鳥栖市元町 1239 番地のイ
	延岡市	延岡市	40	延岡市野地町
	都城市	都城市	43	都城市松元町 4 街区 14 号
宮 崎	宮崎市	宮崎市	44	宮崎市神宮町 498
	日南市	日南市		
熊 本	熊本市	熊本市		
鹿 児 島	出水市	出水市		
大 分	中津市	中津市	45	
奈 良	桜井市	桜井市	31	

婦人少年問題審議会答申

勤労青少年の健全育成のための保護福祉対策について

勤労青少年は国の将来を担うものとしてだけでなく、現に産業および社会に直接貢献している者として尊重されなければならない。彼らは成人労働者となつて、心身の発育過程において、勤労に従事するのであるからその発達を阻害しないよう特別な保護を加えつつ、将来有為な職業人としての意欲を高めるための社会的配慮が必要である。

しかるに現在、わが国では、後期中等教育以上の学校教育に過度に力点がおかれ、それに向けられる社会的投資や関心に比べて、勤労青少年のために投じられる費用や関心はいらじるしく均衡を欠いている。このために勤労青少年の職業労働に対する意欲ははなはだ低くなり、彼らの劣等感を深めて、非行に走らせる一因になっているといえる。

「青少年白書」や「少年非行の実態」（琉球警察本部発行）の中でも、勤労青少年の非行の増加傾向が指摘されているところである。

この際当審議会は彼らの自尊心を高め、有為な職業人としての自覚をもたしめるために、次のような措置を提案する。

1 勤労青少年福祉法の立法について

昨年5月より本土において施行されている勤労青少年福祉の基本法として、当地においても早急に立法施行の必要がある。とくに「勤労青少年の日」の制定およびそれにとりあふ諸行事の実施は、彼らの勤労人としての志気を鼓舞するものとして早急な実現が望まれる。

2 勤労青少年福祉施設の整備について

当地では、勤労青少年のための福祉施設は、皆無の状態である。

勤労青少年福祉法にいう勤労青少年ホームは本土においては、昭和45年3月までにすでに110カ所（注1）に設置されており、昭和46年3月までには142所（注2）に設置されることになっている。

当地においても、那覇、コザ等の都市地域に勤労青少年ホームを設置し、有能な

な専任指導員をおくとともに、職業安定所の職業相談員や勤労青少年福祉法により企業内で選任される勤労青少年福祉推進者等を活用して、積極的な相談指導に当らせてもらいたい。

3 中小企業における福祉施設について

労働局の調査「年少労働者の実態」報告によれば彼らの50.4%が100人未満の事業所に雇用されており、労働条件も定着率も事業所の規模に逆比例して劣悪になっている。

労働基準監督署を強化督励して、年少労働者のための最低労働条件を確保するとともに、各事業所にすすめて、単独または共同で年少者のための福祉設備を整えさせてもらいたい。中小企業にとっては、そのための費用の捻出が独自では困難なことが予想されるので、特別な援助措置を構じてもらいたい。

現行の中小企業振興資金、その他の融資制度では、従業員の労働条件の向上には利用され難いようであるので、労働災害保険、失業保険等の剰余金を運用して、それにあてしめることを検討してもらいたい。

京都市の例では、繊維関係の中小企業が共同で近代的アパートを建築して、年少従業員の宿舎にあて定着をはかっているが、このような試みも参考にあたいしょう。

4 働く青少年の手帳について

現行の働く青少年の手帳を実効あらしめるためには、それを利用しての特典が伴わなければならない。福祉施設が皆無の現在では、有名無実なものとなっているので、交通機関の勤労青少年割引、三角定期券の発行および映画興行の割引券発行等学生、生徒以上の優遇を業界の協力を得て実施してもらいたい。

5 年少労働者の県外流出について

年少労働者の県外流出は逐年増加の傾向にあるが、その評価については巷間多くの論議が分れている。当審議会においても、慎重に討議したが結論を得るに至らなかった。ので、当面考慮すべき事項として、次の諸点を指摘するにとどめる。

(1) 在校生に対する指導

求人難に悩む本土企業では、中、高校高等学年在学中の者に対する勧誘が盛んで、いわゆる青田刈が行なわれているが、文教、労働両局の連係及び教育連合区、各学

校間の連絡を密にして、年少者の保護指導を徹底してもらいたい。

このような青田刈の中には、職業安定所や学校をとおさない不良企業が多く、それによって県外就職をした青少年が予想していた労働条件とのくい違いから、脱落、非行化していく事例の多いことは、新聞によく報道されているところである。中、高校高学年の在校生に対しては、進学希望、就職希望の別を問わず全員に対し、労働講話を実施するよう文教、労働両局の努力を促したい。

その際、就職希望者の多い中学校に対しては、視聴覚資料を利用して徹底した指導を行なってもらいたい。

資料については、教育連合区あるいは労働基準監督署単位に管理することが望ましい。

(2) 宿泊研修について

県外就職をする年少労働者の多くが初めて県外生活を経験することになるが、言語、慣習の相違から適応困難が予想される。

そのため県外送り出しの前に、これらの青少年に対し、十分なオリエンテーションを必要とするが、現在の2泊3日の宿泊研修では不十分なので、予算を増額して質量ともにもっと強化してもらいたい。

また、これに応じて琉球政府の出先機関である東京、大阪、名古屋、福岡の各事務所においても、これらの少年の受入れ事業所と連絡して、受入れ側としての宿泊研修を実施することが望ましい。

6 婦人少年課の充実強化について

労働局労働基準部婦人少年課は、本土における労働省婦人少年局の行なう業務と、地方自治体の行なう業務を併せ行なっているため、職員の負担過重の実情であるが、なおかつ沖縄で未発足の諸制度、諸施設を設置しなければならないので、現定員の5名では不足である。少くとも2名を増員し、婦人労働係、年少労働係の1課2係に強化してもらいたい。

年少労働者の実態把握は、事業所に対する調査と同時に対象少年への調査がなされなければ一方的なものとなる。予算を増額して詳細な調査を実施し、対策樹立に資してもらいたい。

注1 は昭和44年6月労働省婦人少年局発行の「勤労青少年ホーム関係資料」による。

注2 は昭和45年度労働省婦人少年局発行の「婦人少年行政について」による。

3. 働く年少者と労働基準法

労働局 婦人少年課

労働基準法は働く者が人として生活するにふさわしい労働条件の最低基準をきめた（労働者を保護するための）法律です。ですから現在の労働条件が基準以下であってはならないし、基準以上のものにするように使用者と労働者が努力すべきです。

特に年少者には次のような手厚い保護規定があります。

（年少者は、心身共に未発育であり、一般成年労働者と同じような労働を課すことは現在ばかりでなく将来にも著しい障害が伴う。このため年少労働者を保健的見地から保護しようとする理由と将来における労働力保全という社会的理由から年少労働者の保護が要請されるわけです。）

最低年齢（57条—1 15才。57条—2 12才以上15才以下の労働者）

満15才に満たない年少者は、これを労働者として使ってはなりません。

しかし、例外があります。（条件：健康及び福祉に無害。労働が輕易。行政主席の許可。就学時間外）例えば農業、水産業の手伝いや、銀行、商店などの軽い仕事は許可を受けて働かすことが出来る。しかし健康及び福祉に有害な曲ば軽わざ、旅かん、料理店などの仕事は許可されません。

年令証明書（58条）

15才以上18才未満の年少労働者を使用している者は年令証明書を備えつけないければなりませんので、その年令を証明する（年令証明書）が必要です。

手続きはあなたの本籍地の役所か、または居住している所の役所から証明してもらうことです。

0 証明書は何故必要か

①発育ざかりの大切な時期にどんな仕事でも一切かまわず働らけるとしたら教育に必要な時間や、楽しい遊びの時間からひき離されてしまいます。

②判断力も注意力も充分でない人達ですから危険で有害な仕事に就かせることは重大な災害をひきおこすことになる場合があります。

そこでこうしたことを防ぐ必要から安全な仕事以外には就けられることがないため年令証明書は事業場に備え付けることになっています。

労働契約（５９条、労働契約の代理禁止）（６０条賃金の代理受領禁止）

親または後見人でも、未成年に代って労働契約をとりきめてはなりません。

自分の意志で契約は結ぶことができます。また契約が不利であると認める場合には解除することもできます。

○賃金も独立して請求できます。親または後見人が未成年者に代って賃金を受けとることはできません。

労働時間と休日（６１条）

○労働時間 原則として８時間以内。一週間４・８時間労働を定め、これ以上労働させてはならないようになっています。

ただし、一週間の労働時間が４・８時間をこえない限り１時の労働時間を４時間以内に短かくするならば他の日を１０時間まで延長することができる。

○休日 １週間少くとも１回

○深夜業（６３条）

満１８才に満たない者は、午後１０時から午前５時までの間は働けません。

例外①災害など臨時に必要な場合は行政主席の許可をうけて深夜業ができます。

②農林、水産の仕事、病院、電話の仕事は深夜業ができます。

危険有害業務の就業制限（６４条）

健康のため、衛生のため、安全のため、福祉のためについてはならない仕事や、制限されている仕事があります。

○ついてはいけない仕事

①運転中の機械の掃除や検査、修繕、動力で動く起重機の運転、もえやすいものを使う危険な仕事

②毒薬、劇薬を使う仕事、ひどいゴミや粉末をとびちらす仕事など衛生上有害な仕事

③酒類の醸造、酒席に待すなど福祉に有害な仕事

○制限されている仕事（重量物の取扱い）

１６才未満断続（男１５Ｋｇ、女１２Ｋｇ）継続（男１０Ｋｇ、女８Ｋｇ）

16才以上18才未満、断続（男30 女20）継続（男20 女15）

生理休暇（68案）

生理日に働くことが非常にむづかしい人はどんな職場にあっても生理休暇をとることができます。また、立ってする仕事、神経を非常に使う仕事、任意に中断できない仕事、筋肉労働を必要とする仕事、身体に振動を伴う仕事をしている人は生理休暇をとることができます。

帰郷旅費

使用者の都合によってやめさせられ、14日以内に帰郷する場合は必要な旅費を使用者が出すことになっています。労働者の都合でやめるときは請求できません

昭和46年5月10日 印刷

昭和46年5月20日 発行

青少年労働の現状

—1970年—

琉球政府労働局婦人少年課

印刷所 沖縄療友会・コロニー印刷

GAa5/7

琉球政府労働局婦人少年課

館内

女性と仕事の未来館



01071455



沖縄療友会コロニー印刷

TEL・77-4836